琴平町

public relations KOTOHIRA

広報 ことひら

VOL.588

8月の主な内容

2-11 町政情報
12-15 くらしの情報
16 情報ひろば
17 カメラレポート
18 地域活動ひろば
19-21 教育委員会だより
21-22 子育て情報
23-25 健康情報

“社会を明るくする運動”の一環として、北こども園の園児に１日保護観察官が委嘱されました！

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支援し、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築くための全国的な運動です。

2026
8
August

後期高齢者医療制度のお知らせ（療養費・柔道整復）

療養費について

右のような場合は、いったん全額を本人が支払い、あとから市町窓口へ申請をして認められると自己負担額以外の部分が『療養費』として支給されます（申請には時効があります）。

○やむを得ず、資格確認書等を持たないで診療を受けたとき
○海外渡航中に治療を受けたとき（治療目的の渡航は除く）
○緊急の手術や重病などやむ得ない理由により、医師が認めた入院、転院をする場合でかつ救急車での搬送が困難な移送となったとき（移送費）
○医師の指示でコルセットなどの治療用装具をつくったとき
○医師の同意を得て、あんま・マッサージ、はり・灸などの施術を受けたとき
○区分Ⅱの記載のある資格確認書等をお持ちの方で長期入院該当の申請をして、食事代の差額が生じたとき

柔道整復（接骨院・整骨院）のかかり方

柔道整復（接骨・整骨・骨つぎ）とは、骨や関節・筋肉のケガ（すべったり、転んだり、ぶつけたりしたときの新しい負傷）の治療・応急手当を目的とする施術です。

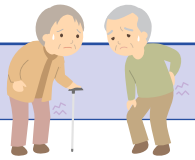

保険が使える施術	全額自己負担になる施術
・打撲 ・ねんざ ・挫傷（肉離れなど） ・骨折や脱臼 （応急手当の場合を除き、医師の同意が必要です。）	・単なる肩こり、腰痛、肉体疲労 ・特にケガはないが、気持ちがいいから受けるもの（慰安目的） ・古傷など、症状改善が見られない長期の治療 ・脳疾患後遺症などの慢性病 ・整形外科や外科での治療中の部位　など

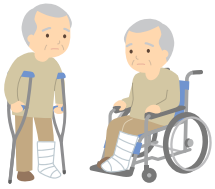

接骨院・整骨院にかかるときは…

◇負傷の原因を正しく伝えて施術を受けましょう。
◇治療が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう。

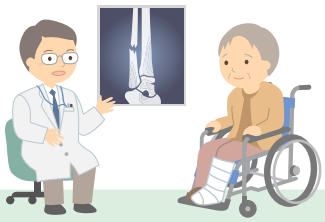

接骨院・整骨院からの療養費請求の中には、保険対象とならない施術についての請求や、不適切な請求が含まれていることがあります。適正な保険給付のために調査が必要と判断される場合には、香川県後期高齢者医療広域連合から被保険者の方に「負傷原因」「施術年月日」「施術内容」等を直接照会する場合があります。

このため、医療費通知や領収書は保管していただき、照会がありましたら、回答にご協力をお願いいたします。

問 子ども・保健課　☎75-6705
問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局　☎087-811-1866

75歳年齢到達による後期高齢者医療制度加入時における口座申請手続きについて

75歳になると、現在加入している国民健康保険や各社会保険（扶養）などから外れ、自動的に後期高齢者医療制度に加入することになります。

以前加入していた医療保険制度の保険料納付・医療給付の口座情報は引き継がれませんので、後期高齢者医療制度に加入された際には、下記の手続きを推奨しています。

【手続きが推奨されるもの】

保険料納付口座の申請（取扱いのある金融機関窓口へ）

・申請しておくと、保険料が、年金から天引き（年金特別徴収）できない場合に、申請口座からの引き落としになり、窓口納付（普通徴収）の手間や、予期せぬ滞納や督促を回避できます。

問 税務課　☎75-6702　　問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局　☎087-811-1866

後期高齢者医療高額療養費制度が見直されます

高額療養費制度とは、ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

令和８年８月診療分から上限額の変更や新たに年間の上限額が新設されます。

高額療養費　自己負担限度額（令和８年８月診療分から）

負担割合	負担区分	自己負担限度額※1		
		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	
			月額上限	年間上限※4
3割	現役Ⅲ［課税所得690万円以上］	270,300円＋（総医療費が901,000円を超えた場合は、その超えた分の1％を加算）《140,100円》※2		1,680,000円
	現役Ⅱ［課税所得380万円以上］	179,100円＋（総医療費が597,000円を超えた場合は、その超えた分の1％を加算）《93,000円》※2		1,110,000円
	現役Ⅰ［課税所得145万円以上］	85,800円＋（総医療費が286,000円を超えた場合は、その超えた分の1％を加算）《44,400円》※2		530,000円
2割	一般Ⅱ［課税所得28万円以上］	22,000円【216,000円】※3	61,500円《44,400円》※2	530,000円
1割	一般Ⅰ	22,000円【216,000円】※3	61,500円《44,400円》※2	410,000円
	区分Ⅱ	11,000円【96,000円】※3	25,700円《24,600円》※2	290,000円
	区分Ⅰ	8,000円	15,700円	180,000円

※1　75歳年齢到達月については、上記の半分の額が個人単位の自己負担限度額となります。（１日生まれの方を除く。）

※2　《　》内は過去１年間に外来＋入院の高額療養費の支給を３回以上受けた場合の４回目以降の自己負担限度額です。

※3　【　】内は１年間（８月～翌年７月）の外来（個人単位）の自己負担限度額です。

※4　１年間（８月～翌年７月）の外来＋入院（世帯単位）の自己負担限度額です。

問 子ども・保健課　☎75-6705

知って得する国民年金　～保険料割引制度～

国民年金保険料を**前納**（まとめて前払い）されると**“お得な”割引制度**があります。**口座振替はさらにお得**になりますので、この機会に保険料割引制度のある口座振替をご利用ください。

◆令和８年度分◆

（単位：円）

		2年前納	1年前納	6カ月前納	当月末振替（早割）	毎月納付
1回あたりの納付額（令和8年度）	納付書払い クレジットカード払い	418,510円	211,220円	106,650円	—	17,920円
	口座振替	417,150円	210,530円	106,300円	17,860円	17,920円
割引額（毎月納付との比較）	納付書払い クレジットカード払い	16,010円	3,820円	870円	—	—
	口座振替	17,370円	4,510円	1,220円	60円	—

※留意点
・割引額は納付書により毎月納付した場合と比較した額です。
・国民年金保険料の２年前納の割引額は令和8年度と令和9年度分を毎月納付書で納付した額（434,520円）と比較しています。

◆お申込み方法◆

- 口座振替申出書は町役場窓口にてお渡し致します。
- 口座振替申出書に必要事項を記入し、指定預金口座のある金融機関窓口にご提出ください。
- 前納用の納付書
  納付書により前納をする場合、前納用の納付書を使用する必要があります。
  前納用の納付書がお手元にない場合は専用の納付書を発行する必要があることから、善通寺年金事務所にお問い合わせください。

問 善通寺年金事務所　☎62-1662　　住民課　☎75-6704

こちら町長室

琴平町長　片岡　英樹

人口三千人の町が教えてくれたこと

～デジタルと人の力で、まちの未来をひらく～

先日、中讃広域行政事務組合の2市3町の市町長で、福島県磐梯町を視察しました。人口約三千人のこの町は、少ない人員と予算の中で、全国が注目する行政改革を実践し、全国から視察が絶えない「挑戦する自治体」として知られています。

■「幸せ」を町民と一緒に考える

磐梯町の根っこにあるのは、「町民すべてを幸せにする」という理念です。AIもデジタルも、あくまでその手段として使いこなし、職員が日常の仕事の中で当たり前に活用できる環境を整えていました。「難しい技術」ではなく「便利な道具」として定着している姿に、素直に驚かされました。

「町民の幸せプロジェクト」では、“幸せとは何か”を職員と町民が一緒に考え、施策に落とし込んでいます。行政が答えを押しつけるのではなく、住民と共につくる姿勢に、大きなヒントをもらいました。

■人口が減っても、地域の活力は保てる

印象的だったのが「二地域居住」の取り組みです。移住や定住にこだわらず、琴平を好きで関わり続けてくれる人を仲間として大切にする。観光地として多くの方が訪れる琴平町にとって、「住む人」だけでなく「関わり続ける人」を増やすことは、大きな可能性を秘めていると感じました。

■知恵は「外」にある。仲間として迎え入れる

もう一つ強く感じたのが、専門的な外部人材を「パートナー」として迎え入れる姿勢です。法律、マーケティング、デジタルなど、様々な専門家約30名が町の運営に参加しています。小さな町だからこそ、自分たちにない専門知識を持つ仲間と力を合わせる。その考え方が、まちの可能性を大きく広げていました。

■「やめる」ことで、住民サービスが上がる

約700本の条例を見直し、不要なものは廃止、複雑なものは簡素化。職員の負担が減った分を、町民への丁寧な対応に充てています。「改善より、まず廃止」という発想の転換は、琴平町でも活かせると感じました。

■琴平町でも、一歩ずつ

「この仕事は、誰のためにあるのか」。磐梯町の取り組みは、そう問い直す勇気を与えてくれました。皆さんが暮らしやすい琴平をつくるため、今回の学びをしっかりと活かしてまいります。

憲法記念日知事表彰　受賞おめでとうございます

【青少年育成功労】
西原（にしはら）　弘昌（ひろまさ）氏

【中小企業振興功労】
荒木（あらき）　誠治（せいじ）氏

第６次琴平町総合計画の町民アンケートを実施します！

総合計画とは、町が取り組む「まちづくり」の最上位に位置する計画で、今後５年間を見越した行政運営の総合的な指針です。第６次琴平町総合計画の策定に当たって、町民の皆さまの声を踏まえながら将来像や重点施策の検討を進めるために、町民アンケートを実施します。

無作為に抽出した町民の皆さまにアンケートをお送りしますので、町からアンケートが届いた際には、ぜひとも回答にご協力ください！

※対象の方は無作為に抽出するため、アンケートが届かない方もいらっしゃいます。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

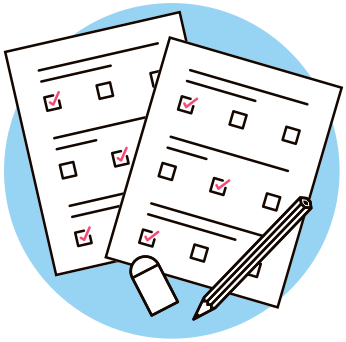

問 企画防災課　☎75-6711

敬老記念品（KOTOCAマネー）について

長年地域の発展に貢献いただいた高齢者の方々を敬愛し、ご長寿のお祝いとして
琴平町電子地域通貨KOTOCA（コトカ）マネーを謹呈いたします。（2,000円相当）

○対象者について	今年度満75歳以上になる方（昭和27年４月１日以前にお生まれの方）
○給付について	自動付与のため申請不要 付与日：**令和８年９月18日(金)** 使用期限：**令和９年３月31日(水)**
○使用について	使用の際は、「敬老記念品」を利用する旨を加盟店へお伝えください。 ※使用期限にご注意ください。

㊟ KOTOCAカードを紛失している場合には、観光商工課にて、マイナンバーカード・運転免許証など本人確認ができる書類をご持参の上、再発行のお手続きが必要となります。

問 敬老記念品について　福祉課　☎75-6706
KOTOCAカードの利用・再発行について　観光商工課　☎75-6710

自治会連合会だより

令和８年度琴平町自治会連合会総会を開催しました

6月19日（金）に自治会連合会総会を開催し、自治会連合会会長をはじめ、多くの単位自治会長が出席しました。関係機関からも来賓の方々にご出席いただき、ご祝辞をたまわりました。総会の中では本年度の事業計画等について審議し、議事はすべて承認されました。また、総会終了後に企画防災課から、自主防災組織結成の案内、結成後の補助金制度の説明を行いました。

おめでとうございます！
【琴平町自治会連合会表彰】
通町中組自治会　壽野容子様

令和８年度琴平町自治会連合会事業計画

○交通事故防止対策・運動への参加協力
○防犯活動への協力
○社会福祉活動への協力
○全国自治会連合会香川県丸亀大会への協力　など
○先進地等への視察研修
○社会を明るくする運動への協力
○環境美化推進運動及び分別収集についての協力

自治会に入りませんか

自治会の魅力とは？

- もしもの時（大規模災害など）のための防災訓練、非常食や非常用物品の備蓄など、協力体制づくりができます！
- 「見かけない人がうろうろしている」「知らない人が子どもに声をかけている」など、地域の目が働くことで、防犯面で大きなメリットがあります！
- 地域には、さまざまな年齢や職業、経験を持つ方がおられます。何か困ったときに頼りになる人がいるかもしれません。お互いさまと助けてくれる方もいます！

琴平町には、105の自治会があり、それぞれの単位自治会が安全安心で快適な生活が送れるよう様々な活動を実施しています。会員が多いほど地域行事も活発に行われ、地域の皆さんの連携も深まります。

琴平町自治会連合会では、顔のみえる関係づくりをとおして、安心して暮らせるまちづくりが進むよう、自治会の加入促進や活動の支援に取り組んでいます。皆様の加入をお待ちしています。

問 企画防災課　☎75-6711

琴平町文化財保存活用地域計画作成に向けた住民説明会を開催します！

琴平町では、「琴平町文化財保存活用地域計画」の作成を進めています。この計画は、町内にある様々な文化財を、町民全体で守り、未来へ伝え、地域の宝として、活用していくためのものです。

説明会では、文化財とは？地域計画ってどんな計画？などについての説明を行います。歴史と文化の息づくふるさと、琴平町の未来のために、ぜひ、ご参加ください。

日時　8月8日(土) 午前10時～午前11時30分
場所　琴平町総合センター2階大ホール
問　教育委員会生涯学習課　☎75-6716

令和8年 秋の農業用免税軽油申請の受付について

日時　8月18日(火)～8月24日(月)
午前9時～午後4時（土日除く）
場所　琴平町役場2階農政課

秋の免税軽油受付を行います。必要な書類は役場にありますので、農政課窓口までお越しください。

尚、受付期限を過ぎますと、農政課では受付できません。香川県合同庁舎での手続きになりますので、期限内にお越しくださいますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、左記までご連絡ください。

問 農政課　☎75-6709

令和８年度琴平町職員採用試験のお知らせ

試験区分		人数	受験資格	受付期間	第１次試験	
高校卒業程度	一般行政	２名程度	平成14年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で高等学校を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者	7月13日（月）～8月21日（金） ※郵送の場合は、期間内必着とし、「簡易書留」に限り受け付けます。	日程 9月20日(日) 試験時間 午前8時50分～午前11時30分頃	場所 香川県自治会館又はホテルマリンパレスさぬき（高松市福岡町２丁目）
	一般行政（障がい者）	１名程度	上記に加え、障害者手帳の交付を受けている者			
	技能労務（清掃）	１名	平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で高等学校を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者で令和9年4月1日時点において準中型自動車免許（5t限定及びAT車限定は除く。）以上を持っている者。（令和9年4月1日時点で満18歳の場合は、同免許証を令和9年9月30日までに取得見込でも可）			
	建築	２名程度	平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で高等学校を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者で、高等学校において、建築に関する専門課程を修了又は令和9年3月31日までに修了見込みの者		日程 9月20日(日) 試験時間 午前8時50分～午後2時30分頃	

※大学を卒業した者又は卒業見込みの者は受験できません。

【提出先】 持参：**琴平町役場　２階　総務課**（土・日・祝日を除く）
郵送：**〒766-8502 香川県仲多度郡琴平町榎井817-10　琴平町総務課**
封筒の表に赤字で「**町職員（　　）受験申込書在中**」と記入
（　　）内は試験区分を記入すること

＊詳細については、町ホームページをご覧下さい。なお、申込用紙は総務課にて配布しています。

【その他】 台風等により日程を変更しなければならなくなった場合など告知事項のある場合には、香川県町村会のホームページ（http://chousonkai.or.jp/）にてお知らせする予定です。

問 総務課　☎75-6701

令和７年度琴平町情報公開条例の運用状況の公表

Ⅰ 公開請求件数とその処理状況

実施機関別公開請求件数と処理状況　（単位：件）

実施機関	請求※	取下げ	決定状況※		
			全部公開	部分公開	非公開※
町長（内訳別表参照）	4	0	1	2	2
議会	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
計	4	0	1	2	2

町長部局内訳　（別表）

課　名	請求※	取下げ	決定状況※		
			全部公開	部分公開	非公開※
税務課	1	0	1	0	1
地域整備課	2	0	0	2	0
子ども・保健課	1	0	0	0	1
計	4	0	1	2	2

※非公開には、却下、公開請求の対象不存在、条例適用除外を含みます。
※請求には、他の実施機関からの移送を含みます。また、１件の請求に対し、複数の課が関連しているものもあります。
※１件の請求に対し、複数の決定（公開決定及び部分公開決定など）を行った場合や前年度から引続いて処理した場合、次年度に引き継いだ場合があり、請求件数と処理件数が必ずしも一致しないことがあります。

Ⅱ 審査請求件数とその処理状況

実施機関別審査請求件数と処理状況　（単位：件）

実施機関	請求	取下げ	却下	諮問・答申		裁決状況		
				諮問	答申	認容	一部認容	棄却
町長（内訳別表参照）	1	0	0	1	1	0	0	1
計	1	0	0	1	1	0	0	1

町長部局内訳（別表）　（単位：件）

課名	請求	取下げ	却下	諮問・答申		裁決状況		
				諮問	答申	認容	一部認容	棄却
住民福祉課	1	0	0	1	1	0	0	1
計	1	0	0	1	1	0	0	1

※前年度から引続いて処理した場合や次年度に引き継いだ場合があり、請求件数と処理件数が必ずしも一致しないことがあります。

「第55回 平和祈願 灯ろう流し」を開催します。
戦争犠牲者の追悼、平和祈願、ご先祖の供養…。
様々な思いが込められた灯ろうが川面に浮かぶ、幻想的で風情ある情景、夏の風物詩でもある灯ろう流しに、是非、ご家族でご参加ください。

日　　時：**令和8年8月15日㈯**
受　　付：午後６時～
式　　典：午後７時～
作文朗読：午後７時20分～
流　　灯：午後７時30分頃～
※小雨決行（荒天時は中止）
会　　場：**琴平町　一之橋公園**
灯 ろ う：灯ろうは、事前に琴平町観光商工課で、当日は会場受付にて１セット500円で販売いたします。灯ろうにご先祖の名前や平和への願いをお書きください。

※安全面への配慮と混雑防止のため、灯ろうはスタッフにて川へ流させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

問 平和祈願灯ろう流し実行委員会(観光商工課内)　☎75-6710

戦没者遺骨のＤＮＡ鑑定の実施について

厚生労働省では、検体を保管している全ての地域の戦没者ご遺骨について、ご遺族からの申請に基づき、DNA鑑定を実施しております。申請された死亡場所等の情報と厚生労働省の保管資料を照合した上で、鑑定を行う仕組みです。

DNA鑑定を希望される方は、下記宛先に申請書をご請求いただくか、厚生労働省ホームページからダウンロードしてください。

■戦没者遺骨の身元特定のためのＤＮＡ鑑定対象地域

※ 他の地域についても、ご遺骨の検体が採取され次第鑑定を実施いたします。(令和８年５月時点)

・アッツ島　・硫黄島　・インド　・インドネシア（西部ニューギニア含む）
・沖縄　・樺太　・千島(占守島)　・旧ソ連等【旧ソ連、モンゴル】　・タイ
・中部太平洋地域　【ウエーク島、ギルバート諸島(タラワ)、トラック諸島、パラオ諸島(ペリリュー島など)、マーシャル諸島、マリアナ諸島(グアム島、サイパン島、テニアン島)、メレヨン島】
・東部ニューギニア　・ノモンハン　・ビスマーク
・ソロモン諸島(ガダルカナル島、ニューブリテン島、ブーゲンビル島など)
・フィリピン　・ミャンマー(ビルマ)

問 厚生労働省　社会・援護局事業課　戦没者遺骨鑑定推進室
受付時間（平日のみ）午前９時30分～午後６時
☎03-3595-2219(直通)

お骨の埋葬・改葬の際は届出をお願いします

墓地、埋葬等に関する法律第5条に基づき、埋葬、火葬又は 改葬を行う場合は、町への届出が必要です。

■町では、死亡届を受付した際に、「死体火葬(埋葬)許可証」をお渡ししています。火葬場や埋葬地(墓地)の管理人から、許可証の提示を求められることもありますので、保管いただきますようお願いします。

■改葬(お骨を別の場所へ移すこと)については、必ず受け入れ先の了解を得たうえで、住民課窓口にて改葬許可申請をしてください。改葬許可証の即日発行は１部につき300円いただきます。

■手続きを行わずに、無断で埋葬・改葬をした場合は、法律に基づき罰せられることがあります。お骨の埋葬・改葬の際は必ず届け出をしてください。

問 住民課　☎75-6707

第11回 榎の木フェスタ　6月6日(土)

榎井ハッピーネット（琴平町社会福祉協議会地区ネット）主催の「榎の木フェスタ」が榎井小学校で開催されました。このイベントは、子どもからお年寄りまで、災害が起きたときに助け合える“顔の見える関係性”をつくることを目的に平成26年から開催されており、今年で11回目を迎えました。

当日は児童や保護者、近隣住民など約200名が参加し、防災の知識や関係性を深めました。

特殊車両の紹介（琴平警察署）

家具転倒防止グッズの紹介（香川県防災士会）

シチューの炊出し（榎井婦人会）

特殊詐欺防止を呼び掛けるアクリルスタンド（琴平警察署）

エナッキー

心臓マッサージ・AED訓練（日本赤十字社）

問 榎井ハッピーネット事務局　☎75-1371

10代のみなさんへ

警察庁／文部科学省／こども家庭庁

それ、「バイト」ではなく「犯罪」です!!

SNSで「高額報酬」「ホワイト案件」などと投稿し、応募した人に「シグナル」や「テレグラム」などのアプリで連絡し、強盗などの凶悪な犯罪をさせる行為が横行しています。

大金がもらえるとウソをつかれ身分証などの個人情報を送ると、脅されるなど巧妙な方法で、凶悪な犯罪に加わることを断れない状況にされます。

少年であっても、このような犯罪に加われば、必ず捕まります!!厳しく処罰されます!!
「怪しい」「まずい」と思ったら、すぐに周りの信頼できる大人や警察に相談してください。

CASE 1 楽に稼げると思い、個人情報を渡してしまった…

犯行を指示している人に住所や名前を知られていても、
警察はあなたやあなたの家族を絶対に守ります!!
犯罪に加わる前に、勇気を持って周りの信頼できる大人や、
近くの警察に相談してください。

CASE 2 お金に困っていたし、危険じゃなさそうだったから…

CASE 3 仲間や先輩に誘われて、つい断りきれず…

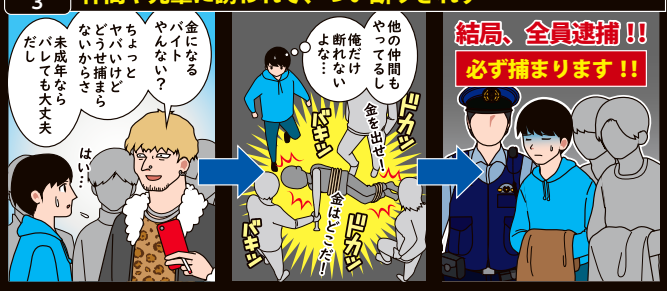

一人で悩まないで！まず相談！

「これは犯罪なの？」と悩んでいたら
警察相談専用電話 #9110

犯罪等で困っていたら
各都道府県警察本部 少年相談窓口

防災 vol.58 コラム

「災害時の熱中症対策」

災害時には、ライフラインの停止などで電気の使用が制限されると、避難所や自宅で室温を快適に保つことが難しくなります。また、災害復旧のための作業を行わなければならないこともあり、気温や湿度の高い場所での熱中症対策に注意が必要です。

●水分・塩分を補給しましょう

避難をして室内にいる時や、屋外での復旧作業時など、汗をかきやすい状況では水分だけでなく塩分も補給することが大切です。

●冷却グッズを活用しましょう

停電により室温を快適に保つことが難しい状況では、電気を使わずに体を涼しく保つことが大切になります。冷却グッズやうちわ、携帯型の扇風機などを使って体を涼しく保ちましょう。衣服は通気性・速乾性にすぐれた素材のものがおすすめです。

●日差しを避けましょう

日中の屋外での復旧作業時や移動時には、帽子や日傘、通気性の良い長袖の衣服などを使って直射日光を避け、暑さから体を守りましょう。

●温度や湿度に気を付けましょう

温度計や湿度計を使用して、避難所などの自分がいる環境の温度や湿度を知るようにしましょう。気温や湿度が高い時には、自分だけでなく周りの人も熱中症になっていないか特に注意してください。

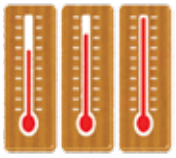

問 企画防災課　☎75-6711

全国一斉Ｊアラート情報伝達訓練

Ｊアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。

全国一斉にこのＪアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日　時　8月26日(水)午前11時

配信文　「これはJアラートのテストです。」×3回

問 企画防災課　☎75-6711

お盆期間中のし尿の汲取りについて

下記の期間において、業者がお盆休みのため汲取りができません。お急ぎの場合は、お盆休み前の平日に早めの連絡をお願いします。

休業期間

○ 森清掃社　8月13日(木)～14日(金)

○ 西本衛生　予定なし

※お盆期間中の受付は、平日に住民課で承りますが、業者が汲取りにお伺いするのは、休業日以降になりますのでご注意ください。

問 住民課　☎75-6707

人権コラム

同和問題～ネット上の差別～

インターネットが普及したことで私たちの生活が便利になる一方、ネット上での誹謗中傷やプライバシーの侵害等、悪質な投稿が後を絶たない状況が続いています。

２０２０年度に実施した人権に関する意識調査でも「日本における人権問題について、あなたの関心があるものはどれですか」の問いで「インターネットによる人権侵害」45％と最も多い回答でした。

インターネット上の差別事象

現実社会では規制されている身元調査や部落差別に直結する情報でもネット上では平気で暴かれ、晒されても残念ながら現行法では止めることができません。

そして、ユーチューブ等は、若者以外にも多くの子どもたちが見ていますが、差別や偏見に満ちたコンテンツを閲覧した結果、同和問題に対する認識が非常にマイナスになることが考えられます。

様々なデマや偏見がネット上にあふれています。しかし、デマだと知るまでは本人にとってその情報は、真実であり、事実です。さらに、情報の伝播するスピードの早さと情報量が膨大であることに加え、簡単に手にしてしまうことができるという危険性をはらんでいます。

例えば、若い世代の人たちは「部落差別」という言葉は知ってはいますが、多くの若者が正しく理解しているとは言えません。何かのきっかけで同和問題に関心を持った場合、差別的サイトであることを知らずにアクセスして、同和問題に出会っていくことになります。

残念なことに、その情報がデマであると認識できるだけの知識や知見を提供しきれていない現実があります。

今、あらためて情報リテラシーや人権教育、社会啓発を推進し、決して、誤った情報を信じたり、惑わされたりしないようにしていく必要があります。

国内外の動き（法整備の側面）

政府は、侮辱罪にネットの普及が想定されていないことや、ネット上の誹謗中傷は看過できない状況にあることなどから、２０２２年３月、侮辱罪の法定刑引上げや、懲役刑と禁錮刑を一本化した「拘禁刑」の創設を盛り込んだ、刑法など関連法の改正案を決定しました。

さらに、２０２２年、投稿者情報の開示を容易にするための改正プロバイダ責任制限法が成立し、２０２４年には、「プロバイダ責任制限法」が「情報流通プラットフォーム対処法」へと改正されました。

海外に目を向けるとオーストラリアでは、「16歳未満の子どものＳＮＳ利用禁止」法案が可決されましたが、利用禁止という対応は、問題を先送りすることにつながりかねません。

さまざまな人権課題を解決する上での法の整備は重要なことでありますが、法令等の規定に対して社会を生きる一人ひとりが、どう受け止めて、どう行動していくのかという社会の中にある人権に関するものの見方・考え方を正していかなければならないと考えます。

そのためには、人と人が向き合って話し合い、お互いを理解し、共に生きようとする立場で人と人がつながり合うことが、正しいものの見方・考え方を育んでいく土台となるのだと信じます。

問 企画防災課人権同和室 ☎75-6711

スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決！

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？　下記の日程でお待ちしております。

８月の予定　**８月12日（水）　午前９時～午前11時**
８月26日（水）　午前９時～午前11時

対　象　町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方や
スマートフォンに関するお困りごとがある方

場　所　**総合センター２階　12日（水）…第三講座室　26日（水）…第一・二講座室**

相談例　例えば　・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい
・友達や家族の電話番号を登録したい
・ペットや孫の写真を撮りたい　　など

持ち物　スマートフォン

その他　相談内容によっては、解決できない場合があります。
混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。

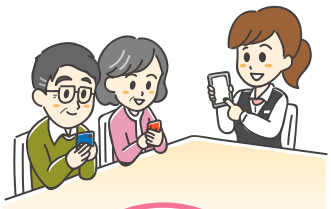

予約不要
出入り自由
初心者歓迎

問 企画防災課　☎75-6711

野犬を少なくするために

町では香川県中讃保健福祉事務所と連携して、土地の所有者の協力をいただいて犬捕獲箱を設置し、野犬を保護しています。しかしながら、野犬（成犬）の目撃情報が絶えません。

野犬捕獲箱の貸し出しについて

野犬による被害で困っている個人・団体等に野犬捕獲箱を貸し出しています。

●設置する土地所有者のご了解が必要です。

●野犬を捕獲した場合は、保健所が野犬を引き取りにきます。

【※注意】開庁時間帯以外（土日祝日含む）で野犬を捕獲した場合、対応できない場合があります。前もってご了承ください。

中讃保健福祉事務所衛生課
（丸亀市土器町東８丁目526番地）
☎24-9964
※月～金曜日の午前9時～午後4時（祝日除く）

野犬（特に幼犬）を見かけたら通報をお願いします。

野犬の直接捕獲は保健所が対応していますが、成犬になってしまうと捕獲箱以外での捕獲が困難になります。

すみやかに野犬を保護し、付近住民の方々の安全を確保するために、野犬情報をご提供ください。

※子犬、赤ちゃん犬は、できるだけ早く確保し、「さぬき動物愛護センター（しっぽの森）」で大切に育てられ、飼い主が見つかることが、犬にとって一番の幸せです。近くで見かけた際は、絶対にエサやりをせず、下記へ通報して下さい。

※エサやり等で、野犬が住宅地に居ついてしまうと、付近の住民に大変な迷惑となります。場合によってはその地域に居つくばかりでなく、仲間を呼び寄せ、集団で人間からエサをもらおうと追い回すようになることもあります。

安心して暮らせる琴平町をつくるために、ご協力ください。

問 住民課　☎75-6707　　中讃保健福祉事務所　☎24-9964

ライフジャケット（救命胴衣）のレンタルができます！

琴平町教育委員会では、海や川など水辺のレジャーに欠かせない子ども用ライフジャケットの貸出しを行っています。貸出希望者は必ず要領等を確認し申請してください。

貸出対象者　○町内在住・在学の幼児、児童、生徒の保護者
○幼児、児童、生徒を引率・監督する町内の団体

申込の流れ　1　ライフジャケット受け渡しの１週間前までに電話で仮予約。
2　仮予約受付後、貸出申請書を提出。

詳細は生涯学習課まで。右記の二次元コードからもご確認いただけます。

問 生涯学習課　☎75-6716

「熱中症特別警戒アラート」発令時について

これまで猛暑時に度々発令されていました「熱中症警戒アラート」は、熱中症による健康への被害が予測された場合に気象庁と環境省が発表します。（県内では昨年度56回発出）

「熱中症特別警戒アラート」は、過去に例のない暑さとなり健康に重大な被害が出るおそれがある場合に発表されます。

- 「熱中症特別警戒アラート」は令和６年４月の運用開始以来、令和８年５月末現在まで全国で発令されたことはありません。
- 町民の皆さまは、発令時において熱中症予防行動の徹底をお願いします。
  例）農作業などの屋外作業等を可能な限り控える、室内等の温度管理を徹底（涼しい環境で過ごす）、こまめな水分補給・塩分補給等
- 「熱中症特別警戒アラート」発令時に限り、平日は町総合センターの一部を、休日は庁舎の一部を開放して「クーリングシェルター（空調設備つき避難所）」とします。
- 屋外イベント実施日に発令された場合は、熱中症対策（空調の効いた休憩所の準備）が徹底できない場合、運動やイベントの中止、リモートワークへの変更などの判断が求められることになります。詳しくはお問い合わせください。

熱中症警戒アラート・特別警戒アラート 発表基準

暑さ指数（WBGT）	注意すべき生活活動の目安	日常生活における注意事項	熱中症予防運動指数
都道府県内の全ての地点で暑さ指数（WBGT）が 35以上	熱中症特別警戒アラート 発表		
府県予報区等内のどこかの地点で暑さ指数（WBGT）が 33以上	熱中症警戒アラート 発表		
31以上	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止
28以上31未満		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒（激しい運動は中止）
25以上28未満	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる。	警戒（積極的に休憩）
21以上25未満	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが、激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意（積極的に水分補給）

参考：環境省熱中症予防情報サイト（env.go.jp）

問 住民課　☎75-6707

第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン事業 鉄道×バス連携利用　モーダルミックス実証実験を実施します!

中讃定住自立圏市・町域を跨ぐ通勤・通学の移動利便性向上と公共交通の維持・確保を目的として、鉄道とバスを組み合わせて利用できるモーダルミックス実証実験を実施します。JR通勤・通学定期券をお持ちの方は琴参バス琴平線を無料でご利用いただけます。

対象となるJR定期券	丸亀駅～琴平駅区間を含む通勤または通学定期券。 ただし発着のいずれかが丸亀駅のものに限る。 （チケットアプリ「スマえき」及び「快てーき」も可）
無料で利用できるバス	琴参バスの琴平線。 ただし乗降のいずれかが丸亀市内のバス停とする場合に限る。 バス降車時にJR定期券の提示と利用調査票の提出が必要です。

※モーダルミックス…鉄道や路線バスなどの各交通機関がそれぞれの特性を生かして連携し、効率的な輸送体系を作ること。

実施期間 **10月1日(木)～12月28日(月)** ※土日祝日は除く

詳しくは市ホームページ（右記二次元コードより）をご確認ください。

問 **丸亀市都市計画課　☎0877-24-8812**

用水路へのごみ捨てはやめましょう

用水路は農業の大切な水を運ぶだけでなく、地域の環境を守る重要な施設です。しかし、水路に生活ごみを不法投棄する事例が多く見受けられます。

捨てられたごみが水路に溜まると、水の流れがせき止められ、溢れ出した水が田畑や道路を冠水させるおそれがあります。実際に水路から水があふれる事例も発生しています。琴平の美しい風景と安全な暮らしを守るため、一人ひとりがマナーを守り、家庭ごみは指定の場所へ正しく出しましょう。地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま１人につき**350万円以内**を、固定金利（年3.75％（令和８年６月１日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのお支払いとすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

問 **教育ローンコールセンター　☎0570-008656(ナビダイヤル) または (03)5321-8656**

古い消火器の有料共同処分を実施します

消火器は老朽化することで、破裂し使用者がケガを負うことがあるため、定期的な交換が必要です。この機会に、自宅にある古い消火器を廃棄処分してください。新しい消火器も販売いたします。

日　時 **9月6日(日) 8:30～12:00**

場　所 **まんのう町役場本庁駐車場**　※処分費用は有料です。

問 **仲多度南部危険物安全協会事務局（仲多度南部消防本部予防課内）☎73-4211**

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

問 琴平警察署交通課
☎75-0111

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験のご案内

下水道排水設備工事指定工事店の指定要件の一つである工事の設計・施工を担当する責任技術者の認定試験を次のとおり実施いたします。

受付期間	8月3日（月）～8月31日（月） 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）
受付場所	地域整備課
試験日	10月29日（木）午後2時30分～午後4時30分
試験場所	サンメッセ香川　大会議室（高松市林町2217-1）
登録有効期間	琴平町長が定めた日から令和10年3月31まで

問 地域整備課　☎75-6708

\くらしのワンポイントアドバイス/ 借金させる副業や投資に注意！

「簡単に稼げる」「すぐに元が取れる」と副業や投資を勧誘され、業者に指示されるまま複数の貸金業者から借金してサポート費用等を支払ったが、儲けることができず、多額の借金が残ったという相談が寄せられています。副業等を勧誘する業者の指示で借金した場合でも、返済義務は借り入れした消費者が負います。簡単に稼げるうまい話はなく、借金をすぐ返せる保証もありません。借金してまで契約しないようにしましょう。困った時は**消費生活センター（局番なし188）**にご相談ください。

情報ひろば JOHO-HIROBA

時 日時　所 場所　料 料金　内 内容　対 対象　申 申込み
問 お問い合わせ　資 資格　定 定員　規 規制　他 その他
※イベント等の詳細は、各問い合わせ先までご連絡ください。

お知らせ

ガーデンセミナー「バラの夏剪定」
時 8月30日(日)13:30～15:45
所 坂出市番の州公園管理事務所
料 1,000円
定 先着16名
内 バラの剪定や手入れ方法を学べる栽培初心者向けセミナー。終了後にバラ育成相談会を実施。
申 8月17日(月)～　住所・氏名・電話番号・質問事項をFAX又はEメールで送付。FAX:43-5213
E-mail:info@bannosu5.com
問 坂出緩衝緑地管理事務所
☎45-6820

国産と香川県木材で工作教室
時 8月9日(日)
午前の部　9:00～12:00
午後の部　13:30～16:30
所 満濃池森林公園　森林学習展示館
料 1,000円
定 各10名(先着順)
申 8月3日～6日に電話申込み
問 満濃池森林公園管理事務所
☎57-6520

匠の学舎オープンスクール
時 8月23日(日)9:00～受付
所 匠の学舎(琴平町)
内 授業体験(木工・家具製作・重機機械等体験)、学校説明、在校生との交流など　※変更可能性あり
申 HP内オープンスクール案内欄から
問 ☎89-1676(建築職人育成学校)

香川看護専門学校オープンキャンパス
時 8月23日(日)
受付9:30～　開始10:00～
所 香川看護専門学校(善通寺市)
内 学校紹介、奨学金説明、個別相談、看護体験など
問 ☎63-6161(総務部)
申込みはQRコードから

四国学院大学オープンキャンパス
時 8月8日(土)、23日(日)
10:00～16:00
所 四国学院大学(善通寺市)
内 大学紹介、授業体験、個別相談、キャンパスツアーなど
問 四国学院大学入試課
☎0120-459-433
FAX:63-5353
info@sg-u.ac.jp
申込みはHPの予約フォームから。

募　集

自衛官等募集
①一般曹候補生
資 18歳以上33歳未満の男女(令和9年4月1日現在)
時 9月16日(水)～18日(金)
※いずれか1日で受験。
申 9月1日(火)締切　所 香川県内
②海上・航空自衛隊航空学生募集
資 18歳以上24歳未満の男女(令和9年4月1日現在)
時 9月19日(土)又は26日(土)
※本人の希望により決定。
申 8月28日(金)締切　所 香川県内
③2等陸・海・空士(任期制自衛官)募集
資 18歳以上33歳未満の男女(令和9年4月1日現在)
時 Web試験:9月16日(水)～18日(金)
口述・身体検査:9月22日(火)～25日(金)
※どちらもいずれか1日で受験。
申 9月8日(火)締切　所 香川県内
問 ①～③共通　善通寺地域事務所
☎63-2363

高等技術学校10月入校生募集
再就職に必要な技術と知識を身に付けよう(詳細はHP)。
時 選考日　9月4日(金)
9:00～
所 内 ①高松校(高松市郷東町)
造園科30人、デザイン科10人
②丸亀校(丸亀市港町)
建築施工CAD科15人、金属ものづくり科5人、パソコンCAD科15人、情報ビジネス科22人
資 公共職業安定所長の受講指示又は受講推薦などが受けられる人
料 受験料、授業料無料(教科書、作業服等は実費)
申 8月3日(月)～28日(金) 住所地管轄のハローワークで願書受付
問 ①087-881-3171
②0877-22-2633

公共職業訓練 令和8年度10月生募集
内 ①ビル管理技術科(15名)
②機械・CADオペレーション科(導入講習付きコース)(5名)
③電気設備エンジニア科(導入講習付きコース)(5名)
時 ①10月1日(木)～3月30日(火)の6か月
②③10月1日(木)～4月28日(水)の7か月　いずれも9:00～15:10
料 授業料無料(教科書、作業服等は実費)
申 8月3日(月)～31日(月)までに最寄りのハローワーク職業相談窓口まで
問 ポリテクセンター香川訓練課
☎087-867-6716

相　談

司法書士無料相談会
時 8月8日(土)10:00～15:00
(予約不要)
所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)2階ROOM4
内 相続登記等の相続相談、不動産・会社登記相談など
問 香川県司法書士会
☎087-821-5701

裁判所の民事・家事調停手続相談会
時 8月27日(木)10:00～15:00
(当日受付先着順)
所 高松地方・家庭裁判所丸亀支部3階会議室
内 離婚、養育費、親子交流、相続(遺産分割)、金銭貸借、近隣トラブル、交通事故、不動産に関する紛争等について、支部の調停委員に相談できます。
問 ☎23-5270(高松地裁丸亀支部)
※調停手続相談に関する旨をお伝えください。

その他

シルバー会員の入会説明会
時 8月20日(木)13:30～
(13:00～13:30受付)要申込
所 仲善広域シルバー人材センター(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター琴平地区センター
☎75-0277

最近、こんなことがありました。

まちの話題！トピックス

カメラレポート

6/5 町長への表敬訪問

５月に行われた全農杯2026年全日本卓球選手権大会香川県予選会で優秀な成績を収めたとして、榎井小５年の横山碧さん、同小２年の横山恵さんが、町長・議長・教育長へ表敬訪問を行いました。

お二人は７月に兵庫県神戸市で行われた全国大会に香川県代表として出場しました。今後もご活躍を期待しています。

6/5 榎井小学校自転車教室

６月５日(金)、榎井小学校４年生を対象に自転車教室が行われました。

雨の影響にて体育館内で自転者教室が開催されました。正しい自転車の乗り方や点検の仕方について学び、琴平警察署や琴平町交通指導員の指導のもと、大きな声で確認作業を行い信号機のある交差点を安全に横断しました。

6/17 琴平町くらしの会　第１回くらしのセミナーを開催しました

６月17日(水)琴平町くらしの会主催の「第１回くらしのセミナー」を開催しました。

今回は、香川県環境保健研究センターの職員を講師に迎え、「暑さ指数を知って熱中症に備えよう！」をテーマにご講演いただきました。

講演では、熱中症の危険度を示す「暑さ指数（WBGT)」について分かりやすく解説いただくとともに、熱中症のポイントや経口補水液の代わりとなる飲料の作り方、効果的な熱中症対策グッズの活用方法についてご紹介いただきました。また、熱中症の危険が高まる際に発表される「熱中症警戒アラート」の内容や活用方法について学びました。

参加者は、熱中症予防の知識を深める有意義な機会になりました。

6/25▶6/26 健康まつりカメラレポート

6月25日(木）26日(金)に、フレイル（加齢とともに筋力や心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすい状態のこと）対策事業として、琴平町地域包括支援センターと子ども・保健課が共同主催し、健康運動指導士、歯科衛生士、ヴィスポスタッフの協力のもと、健康まつりが総合センターで開催されました。65歳以上の町民の方69名が参加され、体力測定、口腔機能チェック、頭の健康チェック、骨密度測定、筋肉量等測定、野菜摂取量測定等をし、今の自分の体の状態を確認し、維持・向上のための方法を学びました。参加者からは「自分の健康状態がよくわかり、説明もよく理解できた」「年１回は継続的に参加したい」と言う声が多く聞かれました。

ケリーの 交流コーナー ✦ 2026

台湾 x 日本文化交流サロン

LANGUAGE SALON

琴平町地域おこし協力隊のケリーです！

琴平中学校でLANGUAGE SALONを開催しました。今回は「日本と台湾の学生文化の違い」をテーマに、英語を使って意見交換を行いました。
参加者の皆さんは、文化の違いや共通点について楽しく学びながら交流を深めていました。

ご参加いただいた皆さま、
ありがとうございました！

「台湾の本たち」コーナー

6月の1か月間、琴平中学校図書館で「台湾本コーナー」を実施しました！

琴平町と姉妹都市である台湾・瑞芳区との交流をきっかけに、台湾の文化や観光に関する本を紹介し、多くの方に台湾を身近に感じていただく機会となりました。

なお、琴平中学校図書館では毎月第1土曜日に町民開放日を実施しています。ぜひお気軽にご利用ください。

ケリーの琴平体験記

歌舞伎公演を鑑賞したり、地域の方々と一緒に農作業のお手伝いをしたりと、琴平ならではの文化や暮らしに触れる機会がたくさんありました。

令和8年度6月 定例教育委員会

1 教育総務課

① 教育上の諸問題について
② 後援の承認について

2 生涯学習課

① 令和八年度「二十歳のつどい」について

3 学校等整備推進室

① 統合小学校及び統合認定こども園の整備状況について

4 連絡・報告事項について

① 教育厚生常任委員会現地視察
　6月4日（木）象郷小学校
② 園長校長会
　6月4日（木）
③ 琴平中学校弁論大会
　6月12日（金）
④ こんぴら学びの探検隊開講式
　6月20日（土）琴平中学校多目的室
⑤ 町内PTA人権・同和教育現地研修会
　・中学校
　　6月15日（月）ふれあい交流館
　・2こども園
　　6月25日（木）ふれあい交流館
　・3小学校
　　6月26日（金）ふれあい交流館
⑥ 統合準備委員会
　・こども園部会
　　6月24日（水）第3講座室
　・総務部会
　　6月25日（木）第3講座室
　・通学部会
　　6月29日（月）第3講座室
⑦ 要請による学校訪問
　6月25日（木）榎井小学校
⑧ 要請によるこども園訪問
　6月26日（金）北こども園
⑨ 定例教育委員会
　6月29日（月）

問 教育委員会 ☎75-6715

補導員研修会で学んだこと

5月22日（金）に「補導員委嘱状交付及び第一回補導員研修会」を開催し、26名の補導員の方々に参加いただき、篠原教育長、川瀧生涯学習課長及び琴平警察署より大塚署長、岡野交通課長、髙地係長、森安少年補導職員にも参加いただきました。研修会では、髙地係長に「少年非行の現状」について、岡野課長には「自転車の交通ルール」に関しての講話をして頂きました。

少年非行に関しては、昨年度の県下の「非行少年等の検挙・補導人数」は増加しており、コロナ禍で減少したのが、コロナ禍前の状況に戻っており、本年度になり琴平警察署管内でも、多くの少年が検挙されているという話がありました。また、少年による大麻使用の事案がかなり発生しているということについて、具体的な話もありました。

「自転車の交通ルール」については、自作のプレゼン資料や動画を使って、限られた時間の中丁寧な話をして頂きました。最初に青切符導入後の指導取り締まりについて、交通違反を認知した場合は、**現場で「指導警告」を行い、「悪質・危険な違反」であったときは、取り締まりを行う。という基本的な考え方は従来から変わっていない**という話がありました。その後、身近な交通違反について、何点かを具体的に説明をして頂きました。

その中でも、自転車の歩道通行については、日常的な規則ですが、知らないこともあり非常に参考になりました。標識（下図参照）がある歩道は、自転車での通行が認められています。町内にも何箇所かありますが、標識がない歩道を通行していることも見かけます。標識がある歩道では、道路のどちらの側の歩道でも通行することができます。当然、歩行者優先ですので、歩行の妨げにならないようにしなければいけません。また、13歳未満、70歳以上の方は、標識がなくても歩道を通行することができます。

自転車で通行する時は、「自転車は車のなかまである」ことを認識し、**自転車安全利用五則を基本とした交通ルールを守り安全運転をしましょう。**

自転車安全利用五則

① 車道が原則、左側通行
　歩道は例外、歩行者を優先
② 交差点では、信号と
　一時停止を守って、安全確認
③ 夜間はライトを点灯
④ 飲酒運転は禁止
⑤ ヘルメットを着用

▶参加者のアンケートより

○少年犯罪をなくする為には、あいさつ（声かけ）が大切だと感じました。「気を付けて」の言葉をかける事を大事にしようと思います。
○自転車の話がよく分かってよかった。タイムリーな話題の研修でした。大変分かり易い講演でよく理解できました。
○毎回髙地係長の研修を楽しみにしている。リアルタイムな情報、住民を守らなければという強い思いが伝わってきた。岡野課長の自転車の違反について、しっかり学び気を付けて乗ることに努めます。
○70歳以上は、自転車で歩道を走ってもよいというのは知らなかった。また、歩道上は右側でも良いということも初めて知った。まだまだ知らないことがありそうだと思った。

問 琴平町少年育成センター ☎75-0919

家庭教育啓発月間　7月から8月は、家族で子どもの望ましい生活習慣づくりを考える「家庭教育啓発月間」です。

【8月のテーマ】

～ 子育てを楽しんでいますか？～

ポイント① 子どもと楽しく過ごせる我が家流の方法を見つけましょう。
ポイント② 子育てに関する夫婦の会話をしっかりもちましょう。
ポイント③ 母親にも父性、父親にも母性があります。少し意識してみましょう。

○夫婦で一緒に子育てを

子どもと過ごす時間はどれくらいですか？子育ての負担に大きな偏りはありませんか。一般に母親に偏りがちな子育てですが、父親が母親の言葉に耳を傾け共感するだけで大変さが緩和されます。子どもと直接向き合っていない夫婦の時間も、実は大事な子育ての時間なのです。夫婦の協力の形を考えてみましょう。

○あえて未来を考えることも

子育ては「今、目の前」を考えるとしんどいことかもしれません。でも、「ちょっと前」を思い出すと、「それもまた楽しかった」と思えたりします。ならば、「今も、未来になればきっといい思い出になるはず」と楽観的にとらえたらどうでしょうか。

参考：子育てハンドブック 今こそ家庭教育 香川県教育委員会発行

○母親・父親の余裕をつくるために

夫婦で子育てができる家庭は、母親にもゆとりの時間がもてるように、父親の配慮が大切です。たまには気分転換のお出かけやお買い物ができるよう時間をつくってあげるのもいいでしょう。ちょっとの気づかいが母親の大きな力につながります。母子や父子の家庭の場合、なかなか余裕がつくれません。仕事との両立も大変です。不安や困難が生じた時に、相談する相手が近くにいない場合もあります。そんな時には、子育てサークルや専門的な相談機関などに思い切って頼りましょう。

問 生涯学習課　☎75-6716

琴中図書館 一般開放のコーナー

「図書館イベント情報」や 中学校図書館に所蔵の「おすすめ本」などを紹介します。

イベント情報

好きな本を持ち寄って、おしゃべりしましょ♪

日 時　8月1日(土)10時30分～12時

持ち物　お気に入りの本1～2冊(ジャンルは問いません)

★毎月第1土曜日（10時～15時）は琴中図書館町民開館日です。誰でも利用は可能です。開館日が変更になる場合があります。「広報ことひら」の「こんぴらカレンダー」のページで開館日をご確認ください。

ACTことひら
［町立ギャラリー］

8月の展示会

原爆と人間展
8月8日(土)～8月10日(月)まで

空海臨書展
8月14日(金)～10月4日(日)まで

展示場所：琴平町176番地　休館日：毎週水曜日
展示時間：午前9時～午後5時　☎73-2655

ヴィスポことひら お得情報!!

★会員募集中！

今年の夏も酷暑になりそう…ヴィスポことひらでは、室内で快適に安全に運動頂けます。常時スタッフが在中しておりますので、安心して施設をご利用頂くことができます。見学を随時実施しておりますので、ご興味ある方はお気軽にお越しください。

★子どもスクール夏の短期教室 ご予約受付中！

スイミング、トランポリン、ダンス、卓球、硬式テニス、運動能力向上教室など、夏休みの期間を利用して、新しいことにチャレンジしてみませんか。各教室授業内体験や、3日間の短期間集中型コースなどをご用意しております。スクールの詳細に関しましては、HP・インスタグラムをご覧いただくか、施設までお問い合わせください。

★大人ピックルボール 好評体験受付中！

今、人気上昇中のピックルボールをご存じですか？ピックルボールとは、アメリカで1960年代に発祥した、『テニス』、『卓球』、『バドミントン』の要素を組み合わせたラケットスポーツです。バドミントンのコートと同じサイズで『パドル』と呼ばれるラケットを使い、穴の開いた軽量のプラスチック製ボールを打ち合います。穴あきボールが風の抵抗を受け、強く打ってもボール速度が弱まるため、シニアから子どもまで幅広い年代が手軽に楽しめるのが魅力となっております。お申込み・詳細につきましては、施設までお問い合わせください。

▲HP
▲LINE
▲Instagram

★ヴィスポDAY(毎月3・15・27日はヴィスポDAY)

健康増進のためのお得なサービスが受けられる日です。詳細は、HPをご覧いただくか、施設までお問い合わせください。

定 休 日：火曜日
営業時間：平日 午前10時～午後11時　土/日/祝 午前10時～午後7時

問 ヴィスポことひら　☎75-0010

放課後子ども教室 指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。空いた時間を地域のために活かしませんか？

勤務時間 平日 午後3時～午後6時頃まで(学校行事によって変動あり)
定　　員 1名程度　年　　齢 65歳まで(応相談)　資　　格 不問
謝　　金 1,200円（1時間につき）内　　容 自由学習・自由遊びの見守り（宿題指導は無し）
受付期間 定員に達ししだい締め切ります。

※ 詳細は、生涯学習課までお問い合わせください。　問 生涯学習課　☎75-6716

8月 こんぴら子ども塾 予定表

8月5日（水）9時00分～10時00分	尺八
	場　所 琴平小学校 多目的室

幼児健診

8月20日(木)
四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診

受付時間	午後1時15分～1時40分
対　　象	R7年1・2月生

3歳児健診

受付時間	午後2時15分～2時40分
対　　象	R5年1・2月生

ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

とっと相談(2歳半相談)

8月21日(金) 琴平町ふれあい交流館
午後3時～午後5時

対　象	R6年1～3月生
内　容	言語聴覚士による聴こえやことばの相談、身体計測、子育て相談、栄養相談、歯みがき相談

ピヨピヨ広場

8月25日(火) 琴平町ふれあい交流館

乳幼児相談　**午前10時～午後4時**

対　象	0～1歳の子どもさんどなたでも♪
内　容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び・1歳記念手形

問 子ども・保健課　☎ 75-6719（こども家庭センター）

子育て豆知識

知っておきたい！子どもの熱中症予防

水分をこまめに摂ろう

新陳代謝が活発なため、汗や尿として排出される水分が多く、脱水を起こしやすくなっています。**30分を目安に、こまめな水分補給**を心がけましょう。

炎天下への長時間の外出は避けよう

日差しが強いのは、午前10時～午後2時頃です。特に、子どもの身長やベビーカーの高さは、地面の熱や照り返しを強く受けます。**この時間帯の外出は30分以内**にしましょう。

熱や日差しから体を守ろう

子どもは自律神経の働きが未熟で、体温調節がうまくできません。**熱のこもらない素材や薄い色の服**を選んだり、頭だけでなく**首元もカバーできる帽子**などを身に着けるようにしましょう。

子どもを1人にしない

もし何かが起きたとき、自分で危険を察知して逃げることができません。例えエアコンをつけていても「寝ているから」「少しの間だから」と**車や部屋に残すことは危険**です。絶対にやめましょう。

まわりの大人が気にかけよう

子どもは体の不調や暑さを自分で感じたり、十分に伝えることができないため、服装や摂取するものによる暑さ調整がうまくできません。汗や体温、顔色や泣き方など**子どもの様子を大人が気にかけましょう。**

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方へ　現況届のお知らせ

▶ 児童扶養手当

父母の離婚などにより、ひとり親家庭の児童の養育者に対し、生活の安定と自立を促進し児童の健やかな成長を支援するため、児童が18歳に到達後最初の３月31日まで支給される手当です。

▶ 特別児童扶養手当

児童の健やかな成長を支援するため、20歳未満で身体や精神に中程度以上の障がいのある児童をご家庭で監護している父母などに対し支給される手当です。

現況届について

受給者は、毎年８月中に、必要書類を添えて提出していただくことになっています。提出がない場合、その年の11月以降の手当を受けることができません。

提出期限 8月31日(月)
(土・日・祝日除く)

※受給者の方には案内文書を送付します。

問 (児童扶養手当)　子ども・保健課　☎75-6705
(特別児童扶養手当)　福祉課　☎75-6723

8月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 お休み	3 ・自由遊び	4 ・プール遊び	5 ・自由遊び	6 ・プール遊び	7 ・自由遊び	8
9 お休み	10 ・自由遊び	11 山の日 お休み	12 ・自由遊び	13 ・自由遊び	14 ・自由遊び	15
16 お休み	17 ・自由遊び	18 ・お絵かき教室	19 ・自由遊び	20 ・赤ちゃん教室	21 ・自由遊び	22
23 お休み	24 ・自由遊び	25 ・スライムを作ろう	26 ・自由遊び	27 ・お誕生会	28 ・自由遊び	29
30 お休み	31 ・自由遊び					

●ひまわり開所時間
毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前９時～正午／午後２時～午後４時

●育児相談
面接相談…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前９時～午後４時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後４時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放
「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気をつけてご利用ください。

●対象　0歳児～就学前児親子
※1日８組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。
【情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)】
琴平郵便局・町役場・やまもと耳鼻咽喉科

個別子宮頸がん検診（医療機関検診）について

子宮頸がんは、子宮の頸部（子宮の出口に近い部分）にできるがんで、20歳代後半から罹患者数が増え始め、特に30歳から50歳代で多くなります。がんやがんになる前の状態は自覚症状がないことがほとんどです。そのため、がん検診を、適切な年齢、及び適切な受診間隔で受けて、がんを早期に発見し、適切な治療を受けることが重要になります。

対　象　琴平町に住所を有す20歳以上の女性（令和7年度未受診者）
※対象年齢は、令和9年4月1日現在の年齢です。
※無料対象者は令和7年度に子宮頸がん検診を受診していても、令和8年度も受診可能です。
※令和8年度に受診した場合は、令和9年度は受診できません。

実施期間　8月1日（土）～12月19日（土）※予約不要 ※休診日を除く

実施場所　谷病院（善通寺市原田町1190-1）

内　容　問診、視診、内診および子宮頸部の細胞診

自己負担金　2,000円
※平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性は無料
※生活保護世帯の方は子ども・保健課へ事前に申請すれば費用免除あり

持ち物　子宮頸がん検診医療機関用受診券、マイナ保険証又は資格確認証

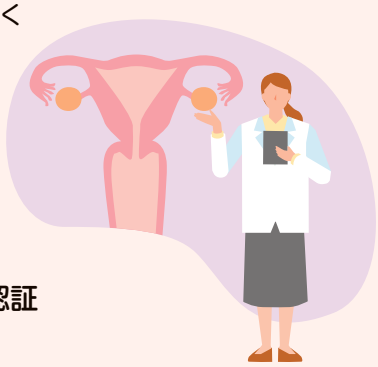

★集団検診から個別検診への変更を希望される方は、医療機関用受診券が必要となりますので、子ども・保健課までご連絡ください。

骨粗鬆症検診のご案内

対　象　琴平町に住所を有し、令和9年4月1日時点で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性

要予約

※対象者には、4月中旬に案内ハガキを送付しております。

実施日　9月4日（金）
午前９時～午前11時
午後１時～午後３時

場　所　琴平町総合センター

予約方法　子ども・保健課までご連絡ください。

健康相談のご案内

実施日　8月25日（火）
午前10時～正午

場　所　ふれあい交流館（予約不要）

内　容　野菜摂取量測定
インボディ測定
保健師・管理栄養士相談

・指１本で簡単！
野菜摂取量チェック!!
・体全体の筋肉量を測定し、
バランスチェック!!

問 子ども・保健課　☎75-6719

無料 ゲートキーパー養成講座のご案内

ゲートキーパーの役割 気づき・声かけ・傾聴・つなぎ・見守り

香川県の自殺者数は交通事故死亡者数より多くなっています。琴平町では高齢者だけでなく若い世代の自殺者もおり、かけがえのない命が失われています。

病気、家庭や職場の悩み、失業など、現代社会にはたくさんのストレスが存在します。ひとりひとりが身近な人の様子を気にかけてからだとこころのサインに気づくこと、悩みは独りで抱え込まず誰かに相談することが自殺を遠ざける第一歩です。

あなたもゲートキーパーになりませんか？

日　時 8月20日(木)
午後1時30分～午後3時

場　所 琴平町総合センター 大ホール

講　師 認定NPO法人グリーフワークかがわ
認定グリーフカウンセラー 河合信幸 先生

参加費 無料

定　員 30名

問 子ども・保健課　☎75-6719

こんぴら健康応援隊と体操し 健康な身体を手に入れませんか？

こんぴら健康応援隊は、**日常生活に取り入れられるストレッチや筋トレなどの健康体操**を実践しながらお伝えしているグループです。

メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園などで実施依頼をいただき大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。健康な体を維持し、暑い夏を乗り越えましょう。お気軽にご依頼ください。

申し込み方法

対　象 町民(5人以上の集まり)

日　時 ※要相談
希望日時の前月の末日までに
依頼相談をお願いいたします

所要時間 10分～　**申込方法** 子ども・保健課へ連絡

問 子ども・保健課　☎75-6719

8月の休日当番医・当番薬局 ※変更することがございますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
8月2日	小国医院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四条784-5	75-0710
8月9日	おおにし病院	琴平町350-10	75-5101	アイン薬局 琴平店	琴平町320-18	75-2300
8月11日	林医院	まんのう町岸上1638-30	75-5125	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
8月16日	永生病院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町大字十郷字買田233-11	56-4312
8月23日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
8月30日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015

緊急電話相談／24時間 夜間の急病・けがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

一般向け 15歳～高齢者の方　#7119　ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055

小児向け 15歳未満の方　#8000　ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

消費者ホットライン ひとりで悩まず、すぐ相談！ 局番なし188(いやや)

●平日 県消費生活センターまたはお近くの県民センターにつながります
相談受付時間　《消費生活センター》8時30分～17時　《県民センター》8時30分～12時、13時～17時
●土・日・祝日 国民生活センターにつながります　相談受付時間　10時～16時

地域包括支援センターだより　自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

映画で学ぶ認知症

特別上映会『オレンジ・ランプ』

9月5日（土）午前10時～上映開始

入場料　無料
場　所　琴平町文化会館 大ホール
申し込み　地域包括支援センター
TEL 0877-75-6880
※当日参加はできません。
申込締切　8月28日（金）

駐車場について

・近隣の駐車場をご利用ください。
・町営西・東駐車場に停めた場合、会場にて無料券を発行します。

無料

要予約

～あらすじ～
妻・娘と暮らす39歳の営業マン。そんな彼に下された診断は、「若年性アルツハイマー型認知症」。男性は人生を諦め、妻は何でもしようとするが、ある出会いをきっかけに夫婦の世界が変わっていく…。

参加者募集中！

美男美女化計画 ?! 進行中

教室名	日時
ボッチャ同好会	8月13日（木）午後1時30分～
姿勢の美男美女	8月6日（木）午前10時～
バランスの美男美女	8月28日（金）午前10時～
動きの美男美女	8月18日（火）午前10時～
頭の美男美女	8月24日（月）午前10時～

場所：総合センター　介護予防教室

琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…
ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか？

日　時　8月18日（火）・・・家族・支援者
8月26日（水）・・・どなたでも
午後1時30分～3時
場　所　楽集館　参加費　100円
対　象　琴平町民・町内介護事業所職員

問 地域包括支援センター　☎75-6880

8 2026 August こんぴらカレンダー

8月の町税などの納期
- 町（県）民税…2期
- 後期高齢者医療保険料…2期

総セ 総合センター　ふれ交 ふれあい交流館　琴役 琴平町役場
楽集館 楽集館　医セ 四国こどもとおとなの医療センター

日	月	火	水	木	金	土
						1 琴中図書館一般開放 10:00～15:00 （琴平中学校）
2	**3**	**4** 親子のわんわん教室 9:30～11:30 ふれ交 元気力アップ教室 10:00～10:45 要予約 （ヴィスポことひら） 元気力キープ教室 11:00～11:45 要予約 （ヴィスポことひら）	**5**	**6** 姿勢の美男美女 10:00～11:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ	**7**	**8**
9 こんぴら朝市 9:00～12:00 （一之橋公園）	**10**	**11** 山の日 可燃ごみ臨時収集 （火・金曜日収集地区）	**12** 交通事故相談 要予約 10:00～15:00 琴役 スマホサロン 9:00～11:00 総セ	**13** ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ 成年後見相談 13:00～15:00 要予約 （地域福祉ステーション） ボッチャ同好会 13:30～15:00 総セ	**14**	**15** 平和祈願灯ろう流し 19:00～ （一之橋公園）
16	**17**	**18** 動きの美男美女 10:00～11:30 総セ 行政相談 10:00～12:00 総セ おれんじカフェ「わ」 13:30～15:00 楽集館	**19**	**20** 特設人権相談 9:00～12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ 1歳6か月児健診 医セ 13:15～13:40受付 3歳児健診 医セ 14:15～14:40受付	**21** 弁護士相談 13:00～15:00 要予約 （地域福祉ステーション） とっと相談 15:00～17:00 ふれ交	**22**
23 こんぴら朝市 9:00～12:00 （一之橋公園）	**24** 頭の美男美女 10:00～11:30 総セ	**25** ピヨピヨ広場 10:00～16:00 ふれ交	**26** スマホサロン 9:00～11:00 総セ 全国一斉Jアラート情報伝達訓練 11:00 町内全域訓練放送が流れます おれんじカフェ「わ」 13:30～15:00 楽集館	**27** 障がい者・児生活支援相談 9:00～12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ	**28** バランスの美男美女 10:00～11:00 総セ	**29**
30	**31**					

特殊詐欺にご注意ください！　「不安を煽るお金の話」は、詐欺を疑い、**勇気を出して相談を！**
琴平警察署 75-0110 ／ 香川県警察本部 #9110

※行事について　青→相談　オレンジ→福祉・保健関係　茶→その他

8月の相談日

相談種別	日　時	場所・問合せ先
弁護士相談	要予約 8月21日（金）午後1時～午後3時	地域福祉ステーション（琴平町社会福祉協議会）☎75-1371
成年後見相談	要予約 8月13日（木）午後1時～午後3時	
少年相談	月～金曜日（祝日以外）午前9時～午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	8月18日（火）午前10時～正午	総合センター 住民課 ☎75-6704
特設人権相談	8月20日（木）午前9時～正午	総合センター 人権同和室 ☎75-6711
障がい者・児生活支援相談	8月27日（木）午前9時～正午	総合センター 福祉課 ☎75-6723
交通事故相談	要予約（8月10日午後5時までに）8月12日（水）午前10時～午後3時	琴平町役場 町民相談室 企画防災課 ☎75-6711
町民無料相談	月・火・木・金（祝日・年末年始を除く。）10時～正午、午後2時～午後4時	榎井公民館 ☎75-3575

交通事故・火災・救急

種別	月・計	6月	累計
交通事故	発生件数	1件	10件
	傷者	1人	13人
	死者	0人	0人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。（琴平警察署）

火災	0件	2件
救急	45件	317件

（仲多度郡南部消防署）

琴平町の現況（令和8年6月末現在）

■人口／7,513人（前月比-6人）　■男／3,504人（前月比+4人）　■女／4,009人（前月比-10人）　■世帯数／3,515世帯（前月比+1世帯）

※令和8年5月29日に香川県が公表した令和7年国勢調査香川県速報値を基に推計しています。

広報 ことひら
琴平町ホームページ
発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL (0877)75-6711　FAX (0877)73-2120
琴平町ホームページURL ▶ https://www.town.kotohira.kagawa.jp
※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。